



Title	ヘンリー・コスター『ブラジル旅行記』（1816年）について(2)：ブラジルの奴隷制社会
Author(s)	東, 明彦
Citation	ブラジル研究. 2013, 9, p. 15-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/106538
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ヘンリー・コスター『ブラジル旅行記』

(1816 年) について(2)

ーブラジルの奴隷制社会ー

東 明彦

はじめに

ポルトガル生まれのイギリス人、ヘンリー・コスター (Henry Koster, 1793?-1820) は、前稿¹で述べたように、結核の転地療法を目的としてブラジルに來訪したが、現地の生活が気に入り、長期間²、同地に滞在した。そして、健康状態が良好なときには、好奇心旺盛に北東部の内陸部を旅行し、また、自ら砂糖農園の経営にも携わった。ポルトガル語に堪能なコスターが、1809年から1815年までの滞在経験にもとづき執筆した『ブラジル旅行記』は、イギリスをはじめヨーロッパ諸国で刊行直後から好評を博した。「正確なコスター」³と評された彼の『ブラジル旅行記』が高い評価を得た理由は、その記述が具体的、かつ正確であったということのほか、作品に、ブラジル北東部地方の人々に対する、批判的ではあるが、温かな眼差しがあったからでもあった。⁴

以下、本稿では、まずブラジルの砂糖生産と黒人奴隷制について概観した

のち、『ブラジル旅行記』の第19章「奴隷制」の記述の中から奴隷の「統制」と係る部分を取り上げ、19世紀初頭のブラジル北東部地方の奴隷制のいくつかの特徴を考察することにする。

1. ブラジルの砂糖生産と黒人奴隷制

1570年ー1670年、ブラジル北東部では、砂糖生産が勃興した。ブラジルの砂糖産業は、大西洋市場を支配するとともに、その周囲には、大土地所有制と黒人奴隷制にもとづく独特な社会が発展した。

17世紀後半以降、カリブ海地域のフランス領やイギリス領の植民地で砂糖生産が開始されると、ブラジルの砂糖生産の世界市場における重要性は、相対的に低下した。また18世紀初頭、ブラジルのミナスジェライス地方で金生産が開始されると、ブラジル経済の様相も一変した。ただし、ブラジルの砂糖生産は、かつての独占的な支配力は失ったにせよ、18世紀中葉以降も世界市場で重要な地位を保ち続けた。⁵またブラジル経済史では、18世紀のブラジルは「金の時代」と呼ばれるが、その当時においてさえ、砂糖は、ブラジルの最も重要な輸出品目であり、全輸出額の半分を占めていた。⁶

ブラジルには、16世紀以降、3世紀半の間に、少なくとも360万人のアフリカ人奴隷が輸入され、砂糖生産や金生産、コーヒー生産、牧畜業、さらには都市における各種の労働や家内労働など、あらゆる労働に従事した。⁷

コスターが描いたのは、主として、このような砂糖生産と黒人奴隷制を特徴とする、19世紀初頭のブラジル北東部の社会であった。

2. コスターの作品に見られる奴隷制（奴隷の私的な解放）

第19章「奴隷制」の冒頭で、コスターは、「ブラジルの奴隷の境遇は、他の国々の支配下で喜びのない生活を送るみじめな人々の境遇ほどは、厳しいものでも、耐えがたいものでもない。」「ブラジルの奴隷はイギリス領植民地のかれらの同胞に比べて恵まれた立場にある。」と書き記した。⁸

このような記述は、コスターが、ブラジルの奴隷制に見られるある種の温

和さに注目したものといえるが、それでは、いったいブラジル奴隷制社会のどのような要素をもとに、コスターはそのような見解をもつにいたったのだろうか。⁹

コスターが、ブラジルの奴隷はカリブ海地域の他国の植民地の奴隷に比べて恵まれた立場にあると考えた理由のひとつは、ブラジルでは、カトリックの教義が遵守され、奴隷にも日曜日や数多くの祝祭日（年間 35 日）が与えられているという点にあった。¹⁰ただし、重要なのは、奴隷たちが、そのような日々を単に休息に使っただけでなく、コスターも指摘するように、「自分が思うように」使ったという点である。

コスターが「自分が思うように」使うと述べているのは、当時のブラジルで「ロサ=Rosa」と呼ばれた「奴隷の畑」での労働を念頭に置いてのことである。「奴隷の畑」は、奴隷が自分の住居の周りでいくらかの作物を栽培する「奴隷菜園」のことではなく、奴隷主が奴隷の住居から離れた場所に付与した耕作地を意味し、奴隷はそこでは自分の裁量で作物を栽培することが認められていた。このシステムがうまく機能するには、耕作時間の確保が重要であった。週単位での耕作時間の確保だけでなく、一日単位での耕作時間の確保も重要であった。その意味では、請負仕事制（＝「仕事の割当制」、つまり一日のノルマを達成すれば、残りの時間を自由に使えるという労働管理法）は、奴隷にとって恩恵があった。

この点に関して、コスターは、ペルナンブーコ地方ジャグアリベのベネディクト派修道院が経営する砂糖農園の事例について述べた箇所で、次のように書き記している。

「ほとんどすべての労働は、請負仕事制で行われている。そして、仕事は、通例、午後 3 時には終了する。そのため、勤勉な者であれば、毎日、自分の畑で働くことができるのである。奴隷たちは、日曜日や祝祭日のほか、彼ら自身の食料を得るため、毎週土曜日を利用することができる。勤勉な者であれば、自分の自由を買い取ることができない者はほとんどいない。」¹¹

上記の引用は、修道院が経営する砂糖農園の事例であるが、コスターは、

個人が経営する砂糖農園についても触れ、「請負仕事制」を採用しない農園もあるが、「請負仕事制」が採用されている農園も多いとして、次のように記述している。

「しかしながら、いくつかの農園では、（そこは個人が所有しているのであるが、）奴隷たちは、毎週土曜日を（食料を）自給するために使うことができる。」¹²

「黒人（奴隷）は、主人から食物を与えられるが、土地は豊富にあるので、奴隷たちは自分たちが適切であると思うものを何でも植えることが許されていて、収穫物は、彼が好む人に誰にでも売却することができる。奴隷の多くは、豚や家禽を飼育しており、時には、馬を飼育している者もいる。その馬を貸すと、金銭を得ることができる。」¹³

上述のベネディクト派修道院が経営する砂糖農園の事例について述べた箇所にある「勤勉な者であれば、自分の自由を買い取ることができない者はほとんどいない」という記述からも分かるように、「奴隷の畑」での労働は、そこで収穫物の売却、およびその結果としての金銭の貯蓄、さらに自由の買い取りと一体となっていた。

「奴隷の私的な解放」（Manumission=Alforria）は、「奴隷の畑」がもつ機能を理解する上でも重要である。つまり、「奴隷の畑」は、単なる自給作物確保の手段ではなかったのである。

当時、ブラジルの法律では、奴隷は金銭を所有する権利を認められていなかった。ただし、現実には、奴隷の金銭所有が慣習として認められており、奴隷は、自分の購入時の価格、あるいは時価を奴隷主に渡せば、「奴隷身分から解放されるという望み」をもっていた。もちろん、実態としては、主人の意思に逆らうことが容易でないことをコスターも指摘しているが、同時に、教会の司祭、さらにはブラジル人一般が「奴隷の私的な解放」に好意的であること、また、「奴隷の私的な解放」を拒否すると、奴隷が逃亡するおそれがあることから、奴隷の解放の要望に対しては、主人も慎重な対応をするしかない、コスターは書き記している。¹⁴

これに関連して、コスターは、読者がおそらくいただくであろう疑問、つまり「主人が奴隷の財産を奪うことはないのか」という疑問に対して、次のような説明をしている。奴隷は、金を稼ぐと、それを安全な場所に隠すか、信頼のおける人に預ける。そして、たとえ拷問を受けても、その在処を白状しない。だから、奴隷主が、奴隷の財産を奪うことは困難であると。そして、コスターは、奴隷主が「奴隷の財産を奪う」というような行為に及ぶと、それは、人々（世論＝public opinion）の非難するところとなり、そのような人間は恥ずべき人間とみなされるから、奴隷主は奴隷の財産を奪うなどという行為に及ぶことはないと説明している。つまり、ブラジルの社会には、實際上、金銭による「奴隷の私的な解放」の慣習が広く、深く浸透しており、奴隷主といえどもそれを尊重せざるを得なかったということである。

奴隷が金銭を蓄える手段としては、農村の奴隷にとって、「奴隷の畑」の存在が重要であったが、都市の奴隷にも、同じような機能をもつ手段があった。

この点に関して、コスターは、「奴隷は、自分が好きな主人のもとで働いてよいという許可を奴隷主からもらうことができる。」¹⁵と書いている。これは、当時、「ガニョ（稼ぎ）奴隷」（主人から離れ、仕事を求めて、街路に働きに出る奴隷）と呼ばれていた奴隷の労働形態について述べたものである。つまり、奴隷は、主人の同意を示す「許可書（Note）」をもち、主人に渡す一定の金額を稼ぐため、さまざまな仕事を自分の裁量で行った。

コスターは、北東部ペルナンブーコ地方の中心的な港湾都市レシフェ市で働く奴隷を、「家内奴隷」と「ガニョ奴隷」に分けて説明し、後者の例として、家具職人、靴職人、荷物運搬人、（人や荷物を運ぶ）平底船の漕ぎ手を挙げ、これらの奴隷は、「もしも、分別があり、貯蓄する堅実さがあれば、自由を買うのに必要なお金をかせくことが十分可能である」と述べている。¹⁶

「奴隷の私的な解放」の別の形態として、コスターは、主人が死に際して行う奴隷の解放（この場合には、無償の場合もあった。）と新生児の解放の例を挙げている。ともに、公証人のもとで、しかるべき記録が残された。

ブラジルでは、母親が奴隷であれば、その子供は、父親が自由人であるか、

奴隷であるかとは無関係に奴隷となったが、コスターによると、新生児の価格¹⁷は、5 ポンド（20 ミル＝レイス）であり、比較的安価であったので、洗礼の機会に新生児を金銭により解放する事例が多かった。他人が所有する女奴隷との間に子供ができた男性が、金銭を支払い、自分の子供を解放することも多かった。

ブラジル社会では、このように、数多くの「奴隷の私的な解放」が見られた。「彼ら（奴隷たち）自身の努力や奴隷主の好意、またその他の方法で、毎年、自由を得る人の数は非常に多い。」¹⁸とコスターは書き記している。

以上のような「奴隷の私的な解放」は、ブラジルの奴隷制社会においてどのような役割をもっていたのであろうか。この問題は、おそらく奴隷の「統制」の問題と深く係っている。奴隷制社会において、奴隷主が奴隷の「協力」を得るには、力の行使だけではなく、少なくとも「小さな希望」を奴隷に与える必要があった。その意味で、コスターが指摘した「請負仕事制」「奴隷の畑」「ガニョ奴隷制」「主人の死に際しての奴隷の解放」（＝長年の忠誠に対する報奨）などは、効率的な奴隷の「統制」のための有力な手段として、「飴（饴歩）と鞭（弾圧）」の例えを使えば、「飴」の役割を担っていた。¹⁹

コスターは、自分自身が農園の経営に携わり、ブラジルで行われている慣行を観察する中で、上述のような事例を数多く見聞き、それをもとに、最初に述べたようなブラジルの奴隷制社会のイメージを描いたのであった。²⁰

3. コスターの作品に見られる奴隷制（結婚）

コスターは、ブラジルでは、奴隷の結婚が比較的多いとしているが、シュワルツも指摘しているように²¹、奴隷に家族を形成させることは、奴隷の「統制」の上で、上述の「奴隷の私的な解放」と同じような効果をもった。

コスターは、ブラジルでは、カトリックの儀礼に従う奴隷の結婚が一般的であると述べている。

「ブラジルの奴隷は、一般にカトリック教会の儀式に従い、結婚する。教会の婚姻公告は、自由人の場合と同様に公示される。私は、たくさんの子供を

育てている、数多くの（奴隷の境遇においてのことではあるが）幸せな夫婦を見てきた。」²²

奴隷は、奴隷主の許しがなければ、結婚することはできなかったが、奴隷主は、結婚を認めることがブラジル生まれの奴隷を増やす近道であると考え、奴隷の結婚を奨励した。奴隷同士の結婚だけでなく、奴隷と自由人との間の結婚も許された。この場合、すでに述べたように、父親が自由人でも、母親が奴隷であれば、その子供は奴隷となったが、母親が自由人であれば、父親がたとえ奴隷であっても、その子供は、自由人であった。

ブラジルでは、奴隷人口に男女差があり、そのため、結婚外の性的な関係が見られたが、この点に関して、コスターは、それを黒人奴隷の「野蛮さ」などの観点から説明するのではなく、次のように述べている。

「(...)もしも、適切な数の女性が農園に居住しており、そして（女性の数が）うまく調整されているプランテーションで行われているのと同じように、奴隷が教育を受ければ、黒人もその行いは他の人々と同じように正しいものになるであろう。」²³

コスターは、「みだらな行い」は、黒人に特有の過ちではないとして、黒人（奴隷）を蔑視することを避けている。

4. コスターの作品に見られる奴隷制（宗教、言語）

奴隷の宗教心の高揚は、奴隷の「統制」の観点からも重要であった。²⁴その意味で、「ブラジルのすべての奴隷が、主人と同じ宗教に従っている。」²⁵ことは、奴隷制維持の大前提であった。

黒人奴隷の改宗に関する記述は、興味深い。コスターによると、「アンゴラから輸入されるアフリカ人は、アフリカの海岸で集団で洗礼を受け、ブラジルに到着すると、教会の祈りと信者の義務を教えられる。胸にある王室の印は、洗礼の儀式をすでに済ませ、また王室への税金もすでに支払済みであることを示している。」一方、「アフリカ沿岸の他の地域から輸入された黒人は、異教徒のままブラジルに到着し、」洗礼の儀式までいくつかの祈りの言葉を

覚える必要があるが、奴隷主に対して、そのための期間として、一年の猶予が与えている。期間に関しては、遵守されないこともあるが、この法令が忘れ去られているわけではない、と記述している。ブラジル人もポルトガル人も、奴隷がキリスト教徒であることを望みし、コスターによると、奴隷自身も自分がキリスト教徒になることを望んでいた。なぜなら、奴隷同士の間でも、キリスト教徒でないことを表す「異教徒」という呼び名は、侮蔑の言葉と認識されていたからである。²⁶

言語や習慣に関して、コスターは、次のように述べている。「すべての奴隷は、ポルトガル語を話しており、彼らの多くは、自分たち自身の言語をすっかり忘れている。主人の習慣に従うように強制されているわけではないのだが、奴隷自身が少しずつ主人の習慣を模倣し、取り入れているのである。」
「(しかし) 同時に、主人も、奴隷の習慣を受け入れ、こうして、主人も奴隷も、互いに近づいている。」²⁷

5. コスターの作品に見られる奴隷制（反乱、懲罰）

コスターは、奴隷の反乱について、次のように記述している。

「ペルナンブーコでは、いままで奴隷の反乱は起こっていない。しかし、バイアでは、いままでにいくつかの暴動があった。私が思うに、その理由は、バイアでは、ペルナンブーコよりも、奴隷の数に比べて自由人の数が少ないことであるが、ペルナンブーコが穏やかである理由としては、ペルナンブーコには黄金海岸の黒人の輸入が少なく、一方バイアでは、この地方の出身者が、奴隷の多数を占めているという事情もあるだろう。」²⁸

コスターの没後、1835 年には、バイアにおいて、イスラム系奴隷（マレー）による反乱が起こるが、それはまさにコスターが言及した黄金海岸（ここでは、ギニア湾岸のこと）から輸出されたハウサ族やヨルバ族の黒人を中心とした反乱であった。

コスターによると、懲罰として、拘禁することは、奴隷に反省の機会を与え、過ちを矯正する効果も期待できるが、「むち打ちは、怒りと復讐心を掻き

立てるか、絶望させるかのどちらかである。どちらの場合も、奴隷主は損害を被る。前者の場合には、奴隷は、過ちを続けようと決意するし、後者の場合には、死を選ぶか、無気力な状態に陥るからである。」²⁹

奴隷制農園、とりわけ規則的な労働が必要な砂糖農園の経営において、労働力の管理は最重要問題であった。むち打ちに代表される「体罰」は、一定の効果は見込めるにせよ、コスターも言及しているように、大きなリスクを伴った。

おわりに

コスターは、「かれら（奴隷たち）は自分自身の努力で奴隷身分から解放されるという望みを持っている。」³⁰という点がブラジルの奴隷制の大きな特色であると考えた。

そして、上述のように、彼は、そのような望みの裏付けとなる要素をブラジル奴隷制の特徴として挙げている。すでに指摘したように、「奴隷の畑」の存在や労働時間を保証する日曜日・祝祭日の遵守、「請負仕事制」の慣行、都市部での「ガニョ奴隷制」は、「奴隷身分からの私的な解放」の前提であったし、「奴隷の私的な解放」は、奴隷の「結婚」の許可や宗教心の高揚などとともに、奴隷の「統制」の重要な要素であった。

このような慣行が存在する社会は、強制力を中心として奴隷の「統制」を考える社会に比べると、奴隷に有利な社会に見える。コスターが見たブラジル社会は、まさにそのような社会であった。ただし、コスターは、手放してブラジルの奴隷制社会を温和な社会とみていたわけではなかった。コスターは、第19章「奴隷制」を次のような言葉で、締めくくっている。

「私が見聞する機会を得たブラジルのこれらの地方における奴隷の待遇は、アンティール諸島の奴隷の待遇と比べると、（奴隷にとって）ずっと有利なものであった。しかし、彼らは、奴隷であることに変わりはなく、奴隷という言葉には、悲惨、屈辱、悲運（という意味）が含まれているのである。」³¹

注

¹ 拙稿「ヘンリー・コスター『ブラジル旅行記』(1816年)について(1)―人と作品―」、『ブラジル研究』第8号(大阪大学世界言語研究センターブラジル研究会、2012年)、pp. 51-60。

² コスターは、1811年に5か月ほどイギリスに一時帰国した期間を除いて、1809年から1815年までブラジルに滞在した。1815年から1816年にかけてイギリスで『ブラジル旅行記』を執筆した後、1816年にはもう一度ブラジルに戻り、おそらくは1820年、同地で没した。

³ Richard F. Burton, *The Highlands of the Brazil*, London, 1869, Vol. I p.3.

⁴ 前稿でも指摘したように、コスターは、旧態依然としたブラジル社会に批判的ではあったが、ブラジルの人々や慣行を滑稽なものと考えていたわけではなかった。Maria Lúcia de Souza Rangel Ricci, “Koster, Henry” in Maria Beatriz Nizza da Silva (coordenação de), *Dicionário da História da Colonização Portuguesa no Brasil*, Lisboa, 1994, pp. 469-472.

⁵ 18世紀中ごろ、サンドマング(6万1000トン)、ジャマイカ(3万6000トン)に次ぎ、第3位の地位(2万7000トン)を占めていた。Herbert S. Klein, “The Slave Experience in the Caribbean: A Comparative View”, in Vieira, ed., *Slaves with or without Sugar: Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp. 143-181, p. 152.

⁶ Stuart B. Schwartz, “Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil”, in Alberto Vieira, ed., *op. cit.*, pp. 247-276, pp. 247-250. Klein, “The Slave Experience ...”, p. 152.

⁷ Klein, “The Slave Experience ...”, pp. 165-166.

⁸ Henry Koster, *Travels in Brazil*, (London, 1816), pp. 402-403; Henry Koster, *Travels in Brazil*, (London, 2nd ed., 1817), Vol. II, pp. 227-229; (拙訳)、歴史研究会編『世界史史料 南北アメリカ - 先住民の世界から一九世紀まで』(岩波書店、2008年)、p. 285 所収。

以下、前稿「ヘンリー・コスター...」pp. 51-52 に引用した第19章「奴隷制」の冒頭部分を参考として再掲する。

「南米のポルトガル領において有色自由人に関する法律に一般に広く見られる公正さは、奴隷状態にある人々にもある程度拡大して適用されてきた。それでブラジルの奴隷の境遇は、他の国々の支配下で喜びのない生活を送るみじめな人々の境遇ほどは、厳しいものでも、耐えがたいものでもない。ブラジルの奴隷は、奴隷主が信仰する宗教の教えを受けているし、またかれらは自分自身の努力で奴隷身分から解放されるという望みを持っている。(中略)

ブラジルの奴隷はイギリス領植民地のかれらの同胞に比べて恵まれた立場にある。カトリックの教義が遵守するように命じる数多くの祝祭日のおかげで、奴隷には多くの休息日、あるいは自分自身の利益のため働く時間が与えられている。つまりこのような三五日の祝祭日、それに日曜日には、奴隷はその時間の大部分を自分が思うように使うことができるのである。」

⁹ コスターは、「私の見たところでは、一般的に言って、ヨーロッパ人〔ヨーロッパ出身の農園主〕は、ブラジル人〔ブラジル生まれの農園主〕ほど、奴隷に対して寛容ではない。」(Koster, *op.cit.*, p. 207.) と言いたうで、その理由は、ヨーロッパ人は農園の経営に初期投資を行っており、それを回収する必要があるが、ブラジル人は、先祖伝来の土地で旧態依然とした農園経営を行っており、利益を上げる必要をあまり感じていないからだ、という見解を述べている。

¹⁰ Koster, *op.cit.*, p. 229.

¹¹ Koster, *op.cit.*, pp. 246-247.

¹² Koster, *op.cit.*, p. 268.

¹³ Koster, *op.cit.*, pp. 275-276.

¹⁴ Koster, *op.cit.*, pp. 230-232.

¹⁵ Koster, *op.cit.*, p. 233.

¹⁶ Koster, *op.cit.*, p. 260.

¹⁷ Koster, *op.cit.*, pp. 234-235.

¹⁸ Koster, *op.cit.*, pp. 235-236.

¹⁹ Schwartz, "Canefield and Factory ...", p. 259. 「奴隷の私的な解放」は、奴隷の「統制」に役立っただけでなく、奴隷主にとっては、結果的に、「解放」と引き換えに奴隷の長年の蓄えを没収する手段ともなった。

²⁰ コスターは、ブラジル生まれの奴隷主は経営に熱心でないという感想をもっているが、実は、コスターが見た旧態依然とした農園経営も、長い歴史の中で培われきた手法であるという一面があった。そこでは、奴隷の主体性をある程度認めながら、奴隷自身が奴隷制において一定の役割を果たす仕組みが築き上げられていた。

²¹ Schwartz, "Canefield and Factory ...", p. 259.

²² Koster, *op.cit.*, p. 243.

²³ Koster, *op.cit.*, p. 246.

²⁴ Eduardo Silva, "A função ideológica da brecha camponesa", in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito - a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp. 22-31, p. 29.

²⁵ Koster, *op.cit.*, p. 237.

²⁶ Koster, *op.cit.*, pp. 238-239.

²⁷ Koster, *op.cit.*, p. 241.

²⁸ Koster, *op.cit.*, p. 258.

²⁹ Koster, *op.cit.*, p. 271.

³⁰ Koster, *op.cit.*, p. 227.

³¹ Koster, *op.cit.*, p. 294.

参考文献

歴史研究会編『世界史史料 南北アメリカ 先住民の世界から一九世紀まで』
(岩波書店、2008 年)

Koster, Henry, *Travels in Brazil*, (London, 1816), British Library Historical Print Collections (History of Travel Collection) 9781241502300.

Koster, Henry, *Travels in Brazil*, (London, 1817), British Library Historical Print Collections (History of Travel Collection) 9781241439262.

Koster, Henry, (Tradução e Notas de Luiz da Camara Cascudo), *Viagens ao Nordeste do Brasil "Travels in Brazil"*, "Brasiliana" Biblioteca Pedagógica Brasileira, Série 5.a Vol. 221, São Paulo.

Ricci, Maria Lúcia de Svoza Rangel, Koster, Henry, in Silva, Maria Beatriz Nizza da (coordenação de), *Dicionário da História da Colonização Portuguesa no Brasil*, Lisboa, 1994.

Schwartz, Stuart R., *Sugar Plantations in the Formation of Brazilian Society, Bahia, 1550-1835*, Cambridge, 1985.

Silva, Eduardo, "A função ideológica da brecha camponesa", in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito - a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp. 22-31.

Vieira, Alberto (ed.), *Slaves with or without Sugar: Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996.